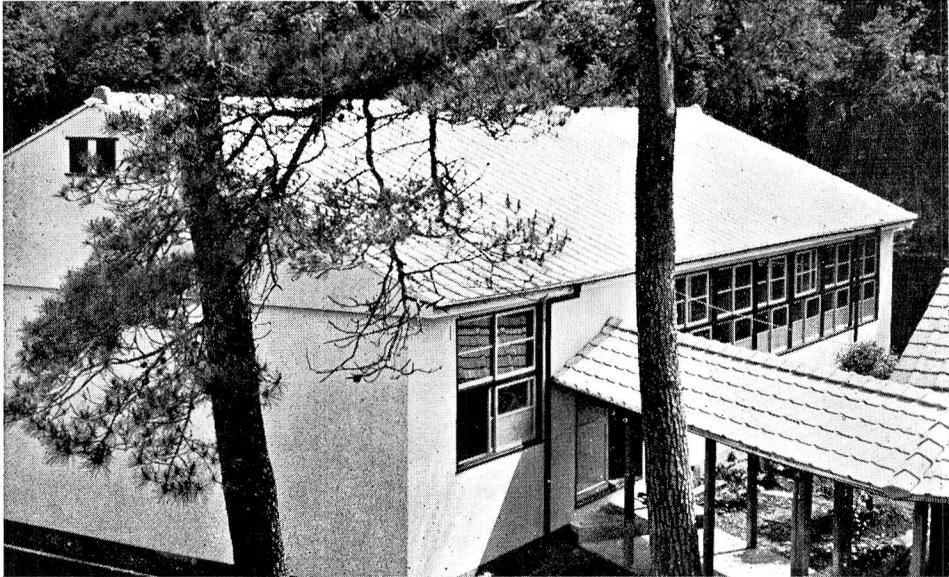


今回の納税  
固定資産税  
第二期分

# 福生町広報

発行所 福生町役場  
発行兼 福生町役場課  
編集人 福 生 務  
印刷所 昭和印刷KK

昭和 37 年 6 月 15 日 第 26 号



## 中学校に図書館が完成

中学校生徒の増加に伴う教室不足と生徒の学力向上に備えるため、中学校の図書館を建設中でありましたが、このほど完成しました。

この図書館は、木造スレート葺平家172.71m<sup>2</sup> (52.24坪) で工費 234万円を費し、彩光に工夫をこらした明るく建物です。この図書館の新設により、今まで特別教室であつた図書室は、模様替して普通教室として使用されることになりました。

7 月 の

広報のびびび

▽住民登録届出励行週間(一日―七日) 七月一日は住民登録法が施行された日に当たるので、住民登録制度の普及をはかるとともに、転入、転居等の届出の励行を促すキャンペーンが法務部国庫局によって行なわれる。

▽安全週間(一日―七日) 労働者では産業災害の絶滅について、事業場、各種団体による自主的な安全活動を促進する。

▽教科書展示会の開催(二日―十日) 一日から十日まで、来年度使用の教科書を探検するため、各都道府県で教科書展示会が開かれる。文部省では、大切な教科書が公正、適切に採択されるよう一般の関心を求める。

▽社会を明るくする運動(一日―三十一日) 犯罪の防止と犯罪者の矯正および更正保護についての理解を深め、すべての国民が進んでこれらの活動に協力するよう、法務省主催で社会を明るくする運動が全国的に展開される。

▽学校安全の啓もう(一日) 国民安全の日を機会に、文部省では学校管理下における児童、生徒の災害の実態をのぞく知らせで、学校安全について啓もうする。

▽居眠り運転の防止(七月、八月) 例年七月、八月は居眠り運転による事故が増加するので、警察庁では、運転前の身体調整、過労防止などについて、車の管理者、運転者への注意を喚起する。

▽ユネスコ加盟記念日(二日) 七月二日はユネスコ加盟記念日に当たる。「教育・科学・文化を通じて諸国民の理解と協力を促進する」というユネスコの目的に即して、文部省所轄、日本ユネスコ国内委員会を中心に、各種の行事が行なわれる。

▽道路を守る月間(十日―八月九日) 国土建設週間における行事の一環として、道路防護の徹底徹底を重点に、道路取締の徹底、道路汚損防止、道路標識の整備などについての運動が行なわれる。

▽海の記念日(二十) 海思想の普及をはかるため運動では、功労者に対する大表彰その他、行事を行なう。港灣都市では、港まつりを盛大に行なうところが多い。

▽自然に親しむ運動(二十一日―八月二十日) 自然環境に親しむことにより、心身の健康を促進し、自然科学に対する興味を養うことをすすめるため、厚生省主催による自然に親しむ運動が全国的に展開される。

# 町議会役員改選

去る四月二十六日の第三回町議会臨時会に於て、町議会役員改選が行なわれ、正副議長は留任、その他の役員は次のように決定しました。

## 常任委員会委員

議長	石川 信義	副議長	渡 井 明
委員 長	委員 長	副委員 長	委 員
総務委員会	大久保 一郎	平井 賢治	米 泉 蕉、山下 久吉 笹本 益夫、細淵 晋一 田村 祐一
建設委員会	山下 幸三	高水 惣八	岸 茂、磯村 武夫 高橋 彦市、西村 光人 清水 与市
厚生委員会	吉田 清	渡辺 継二郎	中西 虎蔵、高橋 千春 斎藤 真一、斎藤 博 村野 弘

## 特別委員会委員

委員会名	委員長	副委員長	委員
議会運営委員会	磯村 武夫	清水 与市	岸 茂、山下 幸三 大久保 一郎、渡辺 継二郎
と場運営委員会	細淵 晋一	西村 光人	米 泉 蕉、山下 久吉 高水 惣八、村野 弘 石川 信義、渡 井 明
新庁舎並びに校舎建設特別委員会	中西 虎蔵	笹本 益夫	石川 信義、渡 井 明 山下 幸三、高橋 彦市 平井 賢治、岸 茂 米 泉 蕉、田村 祐一 大久保 一郎

# 議長並に副議長就任にあたって



福生町議会議長 石川 信義



福生町議会副議長 渡 井 明

町民の皆さまに謹んでご挨拶を申し上げます。去る四月二十六日第三回臨時議会におきまして、正副議長並びに常任委員長等の改選が行なわれましたところ、私も議長並びに副議長に再び選任されました。もとより浅学非才、その器ではございませぬが、住民福祉のため、微力を尽す所存であります。本年度の当面大きな事業計画について申し上げますと、先づ首都圏整備法による都市

計画事業の推進であります。これらにもとづく高層住宅団地の造成においては、既に熊川地区については、決定され、近く着工の運びとなっております。次に教育行政においては第一小学校並びに第二小学校の防音装置付鉄筋コンクリート校舎の建設計画も具体化し、第一小学校の関係については既に、国庫補助も決定され、これも近く着工できる段階になっております。また衛生関係については、尿処理場の建設

計画が推進されております。町の都市化に伴ない産業形態も大きく変わり、農耕中心主義の産業も農地の減少に従い改革され、今後の福生町は消費都市として、大発展を約束されておりますが、およそ町民の文化生活の推進をはかるために何が必要であります。幸い理事者並びに関係各位の努力により羽村町と共同で本施設を建設する運びとなり目下諸準備を進めております。以上三つの大きな事業について簡単に申し上げますが、私も議会議員といたしまして、一致協力して今後の町づくりに邁進したい所存であります。どうか町民の皆さまにおかれましては、絶対のご指導、ご協力を節にお願ひ、申し上げます。最後に、町民皆さまのご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます。議長並びに副議長就任のご挨拶といたします。

# 参議院議員選挙は七月一日です

資格のある方

こんど行なわれる参議院議員選挙に投票できる方は、昨年九月十五日現在で作った基本選挙人名簿及びこのたび新しく作る補充選挙人名簿のうちいずれかにのつてゐる方です。昨年九月十五日現在で調整した名簿にのつてゐない方は、六月十二日より六月十九日までの八日間です。

●補充選挙人名簿登録申請は、毎日午前八時三十分より午後五時まで受付いたします。(土曜、日曜も受付いたします)。  
●補充選挙人名簿の縦覧は、六月二十五、二十六日の二日間です。  
基本選挙人名簿に登録されている方の投票所のお手帳は、六月十日頃までにお手帳に届いている予定になっておりますが、未だ届いてない場合も、至急お申出下さい。又補充選挙人名簿の登録申請は、六月十日の入場券は今月末日までお届けます。その他、不明のことがありましたら(役場内)福生町選挙管理委員会にお問合せ下さい。

七夕期間中の各種催物

開催日	昼夜の別	演 芸 種 目	会 場
七月六日(金)	夜 // // 昼	七夕コンクール 米第五空軍音楽隊及パトنگァー の市中行進並に演奏会 小中学校児童生徒鼓笛隊の市中 行進並に演奏会	福 生 町 内 庭 町内及第一小学校々々 // 第一小学校々々庭
七月七日(土)	夜 // 昼	日本舞踊パレエ公演 小中学校児童生徒鼓笛隊のパレ エ並に演奏会 警視庁音楽隊の市中行進並に演 奏会 東京放送公開録音 民謡お国自慢 素人のど自慢大会	西多摩自治会館 第一小学校々々庭 町内、第一小学校々々庭
七月八日(日)	夜 // 昼	民謡踊り、日本舞踊 ミス東京のパレエ 小中学校児童生徒鼓笛隊の市中 行進並に演奏会	町 内 第一小学校々々庭



☆近づく七夕まつり☆  
七月五日(土) 八日

三多摩の名物にのし上つて来た福生七夕祭りも、迎えて第十二回となります。今年も七月五日から八日まで七夕飾付コンクール、その他の盛り沢山な催物が計画されています。夏の夜更も日と共に、その美しさを増して来ています。夜空に繰り広げられる星座の競演にも敗けないような町民、みんなの七夕まつりにしたいと存じますので、皆さんの絶大なご協賛をお願いします。尚、催物は次のようになっていきます。

七夕写真コンクール案内

締切り 七月三十一日

七夕まつりを主題とした写真を一般から募集して、優秀作品に賞を贈ります。

記

- 一、主催 福生町
- 二、主題 福生七夕まつりをテーマとした、スナップ、風景その他観光宣伝に効果のあるもの
- 三、部門 ① 一般の部、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百
- 四、締切 昭和三十七年七月三十一日必着
- 五、申込先 福生町役場産業課
- 六、発表 新聞および応募者に葉書で通知する
- 七、賞 ① 一般の部  
推せん 一名 福生町長杯副賞一〇、〇〇〇円  
特せん 一名 福生町議会議長杯、副賞五、〇〇〇円  
準特選 三名  
入選 十三名、その他
- ② カラーの部  
推せん 一名 商協理事長賞、副賞五、〇〇〇円  
特選 二名 商協組合長賞副賞二、〇〇〇円  
入選 十名、その他
- 八、応募上の注意

- 1、写真の裏面に必ず応募票を貼付すること。
- 2、入選作品の版權は主催者に帰属する。
- 3、応募作品の一般の部は返却しない。カラーの部の返却希望の方には印画裏面又は作品ごとに「返却希望」と記入の上郵送料(切手五十円)同封のものに限り返却する。
- 4、入賞通知を受けた者は原稿を提出すること。
- 5、その他 詳細は福生町役場産業課に問合せのこと。

◎素人のど自慢 大会案内

お申込は今月末日まで  
七夕まつりの行事として、「素人のど自慢大会」を催しますので、出演希望者は直接或はハガキで来る六月三十日迄に住所、氏名、出演曲目をお知らせ下さい。

記

- 一、日時 七月七日(土) 后七時より
- 二、場所 福生第一小学校
- 三、申込場所 福生町役場産業課又は商協事務所

議 決 全 安 通 交

昭和三十七年四月十日三多摩人権擁護委員協議会では左の様な決議をしました。  
皆さんも交通事故防止にご協力下さい。

人命の尊重は国民の人権保障上最も基本的な要請である。しかしながら、ひん発する交通事故による惨禍は故なく人命が損傷せられ、国民生活に脅威を与えていることは真に堪忍に堪えない。斯かる事態は時に被害者の不注意の加味せらるることも、主として運転者の法規無視と、使用者の不行届に原因すると考えられる。

この現状にかんがみわれわれ人権擁護委員は、社会の平和と幸福な生活を維持し発展させるため、遵法精神の涵養に務められたら交通事故関に対して  
一、交通法規の普及徹底  
二、運転者の適切な雇備管理  
三、交通事故防止に関する啓蒙運動の助長等交通事故防止対策を要するものである。右決議する。  
昭和三十七年四月十日 三多摩人権擁護委員協議会

# 火災予防条例について

昨年の消防法の一部改正に伴い、福生町火災予防条例が新しく制定され、四月一日から適用されました。今までの火災予防条例はこれと同時に廃止になりましたので、今後はすべて新しい条例が適用されるわけで、町民皆さまにも直接関係深いものもありますのでお知らせします。

### ◎火災警報発令中の火の使用の制限

火災警報が発せられた場合には次の事項を守らなければなりません。尚、警報が発せられていないときでも危険なときは守つて下さい。

1 山林原野において火入れをしないこと

- 2 煙火を消費しないこと
- 3 屋外において火遊び又はたき火をしないこと
- 4 屋外においては引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙をしないこと
- 5 残火(たばこの吸殻を含む)取灰又は火粉を始末すること
- 6 屋内において裸火を使用するときは窓出入口等を閉じて行なうこと

### ◎町長へ届出ること

次の場合は、火災予防上の必要性から、それぞれ町長に届出て下さい。

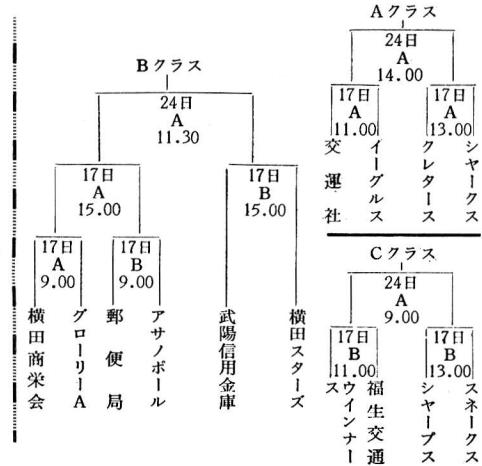
区分	届出者	届出るべきもの又は事項	届出期限
1. 防火対象物の使用開始の届出	右の防火対象物をそれぞれの用途に使用とする者	劇場等、公会堂、集会場 キャバレー等遊技場、ダンスホール 待合、料理店等飲食店 百貨店又はマーケット	使用開始の日の7日前までに
		病院、診療所等、養老施設等、幼稚園等 小、中学校等 図書館、博物館等 公衆浴場	
		神社、寺院、教会等 工場又は作業場、スタジオ 車庫又は駐車場、格納庫 倉庫	
		旅館、ホテル等、寄宿舎、下宿、共同住宅 停車場等 その他の事業場	
2. 火を使用する設備等の設置の届出	右のものを設置しようとするもの	熱風炉(風道を使用しないものは劇場等及びキャバレー等に設けるものに限る) 掘付面積2m <sup>2</sup> 以上の炉及びかまど、ボイラー(個人の住居に設けるものを除く) 高圧変電設備 2K以上のネオン管灯設備	設置する前に
		乾燥設備 火花を生ずる設備 屋内蓄電池設備	
		内燃機関による高圧変電設備 水素ガスを充てんする気球	
3. 火災とまぎらわしい煙を発生するおそれのある行為等の届出	右の行為をしようとする者	火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為 煙火(がん具用を除く)の打上げ又は仕掛け 劇場等以外の建築物、その他の工作物における演劇、映画、その他の催物の開催 水道の断水又は減水 消防隊の通行その他消火活動に支障を及ぼすおそれのある道路工事	事前に
4. 指定数量未満の危険物等の貯蔵又は取扱いの届出	右の危険物を貯蔵又は取扱うとする者	危険物 指定数量の1/5以上指定数量未満のもの 準危険物 一定数量の5倍以上のもの 特殊可燃物 一定数量の5倍以上のもの	事前に
5. 核燃料物質等貯蔵又は取扱いの届出	右のものを業務として貯蔵し又は取扱うとする者	核燃料物質放射性同位元素、圧縮アセチレンガス、液化ガス、毒物 その他消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質で、町長が指定するもの	事前に

非常な好評を得ております。

「古」から現代までの福生の生立……が一貫してわかる本……これが、福生町誌です。

この町誌は、全文二九九頁に亘り、あらゆる角度から調査したもので、すでに各方面からのご愛読をいたしまして、お知らせします。

### 福生町誌をご希望の皆さんへ



## 第四回団体協旗争奪 野球大会開催中!!

去る五月二十七日より、四週に亘り第四回福生町体育會、町会旗争奪軟式野球大会が、町営グラウンドで開催されています。A・B・Cの三クラスに分れ、それ／＼日頃の力量をうにまわっています。

尚、今後の試合日程は左のようになります。

# 「印鑑を大切にしましょう」

清く！正しく！われらの権利……参議員選挙

すでに、町内回覧でご存知のように、福生町印鑑条例が改正され、印鑑証明の交付事務をより適正なものとするため、五月一日より印鑑証明事務が多少変更されましたので、印鑑証明を御利用の方は次の事柄にご協力下さるようお知らせします。

1、印鑑証明書はどんな時に使われているか。  
 不動産登記、登記関係承諾書、各種保証人、各種資金融資電話新規加入申込、電話談話、その他。

2、印鑑はどんな方法で登録されるか  
 私人が印鑑証明の必要になることを予知して、本人の意思により登録するもの。

登録の申請書には保証人を一人定めて自ら印鑑登録の申請をしなければなりません。  
 登録申請がなされた場合、役場ではその印鑑を登録されたものとして、大切に扱われます。

3、印鑑証明書は、どんな方法で交付されるか。  
 お預かりした印影

4、代理人による印鑑登録、印鑑証明の申請はどんな方法で行うか。  
 本人が病氣、或は止むを得ない理由により役場窓口に出頭できない時は、代理人による申請ができます。

5、委任状について  
 委任状は申請する本人自ら書いてもらいます。又役場には委任状の用紙は準備しておりませんので、各自必要に応じて、左記の要領でお書き下さい。(西洋紙半分ぐらいの大きさ)  
 尚、医師の証明等添付できない場合は、委任状に代理人を定める理由を明記して下さい。

6、印鑑登録の受付及び印鑑証明の交付をしない場合  
 ◆印鑑登録の受付をしない場合  
 (イ)住民登録をしていない者。  
 (ロ)戸籍簿または、住民票に記載されている氏名、氏名、または氏及び名の一部を組合せたものであらわされていないもの。  
 (ハ)ゴム印、その他印形の変化しやすいもの、又き損、ま滅したもの。  
 (ニ)印影の大きさが、一辺の長さ二十ミリメートルの正方形に収まらないもの。  
 (ホ)印影の照合が困難と認められるもの。  
 (ヘ)保証の真実性がうたがわしいもの。  
 (ト)登録申請が本人の意思であることを確認できないもの。  
 (チ)印鑑を提示しないもの  
 ◆印鑑証明の交付をしない場合  
 (イ)登録してある住所、氏名に変更を生じた時。  
 (ロ)印鑑のき損、ま滅がはなはだしくなったもの。  
 (ハ)登録してある印鑑との同一性がうたがわしいもの。  
 (ニ)代理人をして証明を求めた時、本人の意思による申請かどうか確認できないもの。  
 (ホ)印鑑の提示を求めた時、これに応じないとき。  
 (ヘ)他人の印鑑証明を求めたとき。  
 前述のとおり、印鑑登録、印鑑証明の申請は、すべて本人の意思によって登録され、印鑑証明も交付されるわけですから、皆さんの権利を保護する為にも、本人の意思の確認ができないままに証明を交付することはできませんので、前述の方法によって申請していただくようお願いいたします。

◆不正利用の実例  
 ①地価高騰によって地面師が、所有者本人の印鑑を偽造して、印鑑証明を不正使用している。  
 ②金融業を営むAは、Bなる者に、Bなる本人所有と称する土地、家屋を担保に金何千万円を融資したところ、その土地、家屋はBのものでなく、Bの弟Cのものであり、BがCの印鑑証明を入手した。  
 ③夫の印鑑を妻が盗み出し、委任状も妻が書いて、印鑑証明を入手した。  
 ④ところがすでに離婚(事実上も別れている)していても、夫の財産を売却、又は抵当に入れるためのものだった。  
 ⑤工場診断実施について  
 六月—七月にかけて工場診断を実施します。ご希望の工場は、役場産業課までお申込み下さい。(診断料は無料です)  
 診断員は、都商工指導所専門員があたります。

⑥商工相談室開設日の変更について  
 今まで毎月第二月曜日(開所)に開所していましたが、島市、青梅市の配給登録世帯から三〇分の一率で抽出した世帯に居住する二〇才以上の男女。  
 三、調査の期日  
 昭和三十七年六月一日現在。  
 四、調査事項  
 1住所、2年令、3家族数、4仕事の内容、5事業所の産業、6事業所の所在地、7買物場所とその理由、8月賦の利用状況、9宣伝の効果、10福生町商店への希望  
 五、調査方法  
 調査票を送付して、回答を依頼する。  
 尚、回答世帯には謝礼として記念品を送る。

消費者の買物先状況調査について  
 左記のとおり消費者の買物先状況調査を実施します。もしお宅に調査票が届きましたら、ご迷惑とは存じますが、ありのままにご記入のうえ役場産業課までご返送下さいようお願いいたします。  
 尚、ご記入いただきました調査票の秘密は厳守いたします。  
 記  
 一、調査の目的  
 消費者が口頭ごとの街で、どのような買物をしているか、また消費者が商店に対して、どんな希望をもっているかを調査して、これからの福生町商業のあり方や、明るい町の発展に寄与するために実施する。

五円の収入印紙

委任状

代理人住所  
 氏名  
 住所  
 氏名

右の者を代理人として左記の行為を委任します。

一、印鑑登録に関する行為  
 二、印鑑証明 通交付に関する行為

昭和 年 月 日  
 福生町長 瀬古清蔵 殿  
 印



# 予防注射が行われます

次のような日程で夏の伝染病予防のため各種の予防注射が行われます。

種別	日	時	場	所	回	料金	附記
日本脳炎	六月二十八日	午後二時と三時	福生青年団クラブ	一	三十五円	二回式	
	七月九日	〃	〃	二	三十五円	二回式	
予防注射	六月二十九日	〃	町立第二小学校	一	三十五円	二回式	
	七月九日	〃	〃	二	三十五円	二回式	
腸パラチフス	七月十九日	〃	福生青年団クラブ	一	三十五円	一回式	
	七月二十日	〃	町立第二小学校	二	三十五円	一回式	
予防注射	七月二十三日	〃	福生青年団クラブ	整理	三十五円	一回式	前回は一度しか受けられなかった者
	七月三十日	〃	福生青年団クラブ	整理	十円	一回式	前回受けられなかった者

## 高令者に対し敬老金が贈られます

「としよりの日」

九月十五日の「としよりの日」に高令者の方に敬老金が贈呈されます。これは都が行うもので、対象者は七十五才以上（明治20：1以前に生れた人）で、東京に引続いて三年以上お住い

## 麻薬中毒者の相談について

東京都では、麻薬中毒者をなくすため、都内の四地区に麻薬相談員を配置しました。福生町は、立川市、昭島市と共に立川地区に属し、当町には二名の麻薬相談員が配置され、麻薬中毒者の相談指導、治療更生のあつせん及び更生保護等に関する事項を種々相談して呉れます。麻薬中毒者

## 福生にも「みどりのおぼさん」

車の増加につれて交通事故の件数も増大していることは皆さんもよく存知のところであり、この痛ましい交通事故の犠牲者を出さない、というべく対策がとられていますが、福生町でも六月一日から「みどりのおぼさん」第二小周回道路に配置して、登下校児童の交通誘導に當ることにになりました。町民皆さんにも積極的な協力をお願いするようお願いします。

## 住民登録にご協力を

昭和二十七年七月住民登録法が施行されてから、本年は満十周年になりましたが、未だ住民登録をしていない方が、及び住所を変更してそのまゝの方が数多く見受けられます。次の届出は住民登録法によつて必ずしなければなりません。転入届 あらたに町の区域内に住居を定めた時、転居届 同じ町の区域内に住居を変更した時、変更届 住民票に記載した事項に変更を生じた時、国外移住届 国外に移住する目的で住所を去る時、右の届出は、いづれも十四日以内にしなければなりません。若し正当な理由がなく届出を怠ると過料に処せられることになつて居ります。必要の時籍附票の抄本提出とか、種々面倒になりますのでお互いのため住所は常に明瞭にしておきましょう。

## 統計調査のお知らせ

二年目毎に行われている商業調査が今年も七月一日現在で実施されます。この調査は商業行政の基礎資料となる重要な調査であり、とて、商店にお伺いいたしますので協力下さるようお願いいたします。

## 就業者構造基本調査の実施について

七月一日現在で就業構造基本調査が実施されます。この調査は働いている人についての産業、職業別の労働時間又は収入などのくわいか、或は失業している人はどれくらいか等の就業状態について調べるもので、福生町では三つの地区がこの対象になりました。調査にお伺いした時には協力下さるようお願いいたします。

## 商工業事業者唯一の相談機関 福生町商工会

商工会と云うのは、皆様よくご存知の商工会議所のようなもので、商工会議所のない市や町に一つだけ正式に認められた、小型の商工会議所です。福生町の商工会も経営指導員に渡辺豊二郎氏(38)が決定してから一ヶ月余りになりましたが、経営改善事業に活躍していますので、としくご相談下さい。

- 11 各種免許、変更の申請
- 10 就職、入学
- 9 種々の登記
- 8 扶養家族証明
- 7 身元証明
- 6 不在証明
- 5 同居証明
- 4 居住証明
- 3 印鑑証明
- 2 印鑑の登録
- 1 住民票、謄、抄本の交付

- 12 生活保護、医療保護の申請
- 13 公営住宅の申込
- 14 選挙人名簿の調整
- 15 法令等の名簿、入學通知
- 16 予防接種台帳作製、接種通知
- 17 精神衛生法による入院
- 18 国民健康保険の加入、給付
- 19 国民年金
- 20 各種保険金の受領
- 21 米穀通帳の交付
- 22 母子手帳の交付
- 23 課税、徴税の適正
- 24 各種戸籍の届出

内出地区 熊川一九九―四  
一七の世帯から一〇の割合で選ばれた世帯。  
本町五地区 福生七六七―七六八、福生一〇三九―一〇四八の割合で選ばれた世帯。  
加美地区 福生一、一八〇―一、三三八の割合で選ばれた世帯。



才三回福生町議会臨時会議決事項 (37・4・26)

# 正副議長は留任

## 議会役員改選

別掲(二頁)のように改選が行われた、

### 才四回福生町議会臨時会議決事項(37・5・25)

#### 収入役に 大野忠一氏を再任

特別委員会の設置について庁舎と校舎建設計画を協議し、円滑な施工を目的として議事に特別委員会を設置するもの。

#### ①契約締結同意方について

- ①町立福生中学校図書新設工事、木造スレート瓦葺平家、一七・二、七一平方メートル、渡廊下、一九、一平方メートル。契約金額一〇、三、四〇、〇〇〇円也
- ②プリンス、スーパーリツパ、一應芥タンブ車一台購入、契約金額一、〇七六、〇〇〇円也。

#### ③条例の制定及び改正

- ①福生町印鑑条例の一部を改正する条例について
- ②印鑑証明書交付事務の適正を期するための改正
- ③福生町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の制定について

#### ④地方公務員法の規定に基づき

現行規程を廃し、条例で規定したもの。

#### ⑤規約改正

- 町村一部分事務組合規約の一部を改正する規約
- 規約文を整備したもの
- ⑥議会役員改選

#### ①収入役の選任について

収入役の任期満了にあたり現収入役の大野忠一氏を再任。

#### ②審判受領について

- ①日立テレビ一台を第二小学校へ寄附、第二小学校PTA
- ②ホース謄写輪転機一台を第二小学校へ寄附、第二小学校
- ③昭和三十六年度卒業生一同、校旗一式、ハミリ映写機一台(フィルム三巻共)、給食

#### ④玄因薬山施設一式を第四小学校へ寄附、第四小学校

#### ⑤平凡社百科辞典三十二冊(書附付)を第四小学校へ寄附、田村半十郎氏。

#### ⑥片倉3A教材用エンジン二台を中学校へ寄附、片倉自動車株式会社。

#### ⑦指定寄附として南新道舗装

#### ⑧新設工事費基金四五〇、〇〇〇円を寄附、本町二、三町会

#### ⑨契約締結同意方について

福生町南新道舗装新設工事。延長三四三米、巾員四、

#### ①収入役の選任について

二米七五・二米、契約金額一〇、三、七〇、〇〇〇円也。

#### ②条例改正について

- ①福生町管住宅使用条例の全部改正について
- ②公営住宅法の一部改正に伴い、町条例の改正が行われた
- ③福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- ④地方税法の一部改正に伴い、町条例の改正が行われた。
- ⑤福生町火災予防条例の制定について

#### ⑥町道路線の認定について

町道第六六六号、第六六七号、第六六八号の三路線を認定した。

#### ⑦羽村 福生衛生組合設立について

し尿処理場建設及び経営を共同で行うために規約を定め組合を設立するもの。

# 年賀はがきの賞品引換

七月十九日まで

▽今年の正月のお年玉つき年賀はがきの賞品の交付期限は七月十日  
 ▼九月までですが、まだお受取りになっていない方は早速郵便局へ  
 △▽でお受取り下さい。なお当選番号は次のようになっていきます。△

等級	賞品名	当選番号
特等	35ミリEBCカメラ	八七三〇三三
一等	フৌムラパーマツトレス	六三三四五三、四九一七九三
二等	テーブル式電気コタツ	二五・〇二〇、三三・四〇四、五三・六八〇〇
三等	螢光スタンド	下五ケタ
四等	練南磨	下三ケタ
五等	お年玉切手シート	下二ケタ

## スポーツ

### 血を吸うのはメスの力

これからはカに悩まされます。カで血を吸うのはメスであつて、オスの力は植物の汁などで生きていて血は吸いません。メスのカも血を吸わないで植物の汁だけでも生きていけますが、そうすると産卵することができなくなり、そこで、メスの力は産卵のために必要な栄養を得るため血を吸うということになるわけです。或る村で、全村あげてカの駆除をやつたところ、それでは生まれたバタの子が三五キロになるまで六月も要したのに、カを駆除をやつてからは、五月で五キロにもなつたということ、血がいかに栄養に大切なものであるかということがわかります。

「揚げものをすするときの注意」  
 揚げものをするときは、水気のない青菜を束にしていつもそばに置いておくこと便利です。万一油に火が入つた時は、あつてずに、そばの青菜の束を鍋に投げ入れると火を消すことができます。なべにビツタリ合うふたをして空気の流れを止めて火は消えるのです。とつぎの場合にうまくいかず、かえつて危険です。

## 人権身上相談

毎月第一水曜日に役場で行なつてい  
 ます。  
 何んでもお気軽にご相談下さい。  
 総務課

## (夏の防犯)

夜の道  
 ひとり歩きに  
 ホデイ  
 ガードを

